

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	防火対象物管理システム
行政機関等の名称	吹田市消防長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	吹田市消防本部安全監理室
個人情報ファイルの利用目的	火災予防を目的とする査察を実施するため
記録項目	関係者情報 1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 生年月日、 5 防火管理者番号、6 性別
記録範囲	防火対象物の関係者等（所有者、管理者、占有者、防火管理者、防災管理者、統括防火管理者、統括防災管理者）
記録情報の収集方法	関係者等からの届出、関係者等からの聞き取り
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない
記録情報の経常的提供先	—

<p>開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</p>	<p>請求書提出先 (名称) 吹田市市民部市民相談室 (情報公開担当) (所在地) 〒564-8550 吹田市泉町1丁目3番40号</p>
-----------------------------	---

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例での規定なし)	
備 考	最新変更日：令和8年(2026年)4月1日	